

校長より R2. 9. 28 職員会議

修学旅行の準備、運営、進路指導など大変お疲れ様です。今後、文化祭、体育祭などの学校行事が続きます。感染予防対策など大変なご負担をお掛けしますがよろしくお願いいたします。引き続き、教職員の皆さまには検温、マスク着用、手指消毒など感染予防につとめ健康に留意されて勤務されてください。

1. 新型コロナウイルス感染症にかかわっての最新情報

○対応マニュアルの改訂の通知

学校行事における運営についての改訂がありました。

学校行事において、実施時の身体的距離について、これまで「1メートル」としていたところ、9月19日以降については「人と人とが接触しない程度の間隔」に緩和されました。あわせて、体育祭・文化祭の実施にあたっては、**来場して参観したいという保護者の意向を踏まえた対応**を行うこととなりました。

2. 同和問題（部落差別）の解決のに向けた教育及び啓発の取り組みについて

平成28年、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律では、部落差別を解消するため、地方公共団体が必要な教育及び啓発を行うことについて明記されています。本年度、学校の人権教育計画に同和問題（部落差別）に関する人権学習・人権研修を組み入れることが求められています。本校においても同和問題（部落差別）に関する人権学習・人権研修への取り組みをよろしくお願い致します。

3. 三六協定について

例年通り、非技能労務職員と技能労務職員の方を協定の対象者として、長時間の時間外労働の抑制を図ることを目標として、時間外労働等を行う場合の上限時間について労使間で取り決める協定を労働基準法第36条に基づいて結ぶこととなっています。例年通りの形で協定を結びました。労働基準監督署及び人事委員会へ提出させていただきます。

◇三六協定の流れ

8月31日（月）職員会議 代表選出方法について提案 代表者選出

9月上旬 三六協定締結

9月28日（月）職員会議 三六協定締結 報告

9月末 人事委員会と労基署に協定を提出。

（連絡）

○人事にかかわる面談及び進捗状況面談（任意）をお願いします。